

いのちと健康を守る運動を粘り強く

県過労死センター総会－中四国ブロックセミナー開催成功へ

1月19日、県過労死センター総会が開かれ31人が参加し、今年1年の方針などを決めました。

山本勝敏代表委員(弁護士)が「安倍政権は、秘密保護法や改憲、消費税増税、原発再稼働、労働法制の改悪など暮らしや平和、民主主義を破壊しようとしている。これに反対する運動を各分野ですすめるとともに、こうした運動がまとまって政府を追い詰めることが大切になっている。職場、地域、社会からいのちと健康を守る運動を強化しよう」と開会挨拶。

JR北海道のデータ改ざんなど-コスト削減

JR北海道の脱線事故などで点検作業を手抜きするためのデータ改ざんが明らかになりました。今年三菱マテリアル四日市工場でも、修理作業の安全な作業方法を定めず、大きな死傷事故が起きています。利潤最優先、コスト削減で安全が手抜きされてる事態が広がっています。

県内で2年連続増の労災死亡事故

13年12月の死亡者数は全国で減少へ転じましたが、県の死亡者数は、2011年の17人から12年33人、13年34人と2年連続増加しました。岡山労働局は、「労働死亡災害防止強化期間」を展開しましたが、その効果は不十分でした。

死亡事故原因では、墜落・転落、交通事故が多く、建設業、製造業、警備業などで多くを占めています。

これらの背景には、人減らしによる現場の多忙化、コスト削減を優先した安全無視の経営体質、構造改革路線による規制緩和があり、これを規制する運動が大切になっています。

精神障害の労災決定件数が過去最高

精神障害の労災請求件数は1,267件で前年度比15件の減ですが、3年連続で最多水準となり、支給決定件数も150件も増の475件で過去最高となっています。

自殺者減も高い水準、20歳代でも増加

12年の全国の上自自殺者総数が27,858人と15年ぶりに3万人を割りましたが、依然高い水準とな



1月19日、総会で挨拶する山本代表委員 っています。50、60歳代で多い状況ですが、20歳代の「学生・生徒」が497人と「就活自殺」やいじめなども反映されています。

高梁市職員過労死事件勝訴確定

(1)04年7月、高梁市職員森さんのくも膜下出血による死亡を岡山地裁は、12年8月、地方公務員災害と認めました。高裁では、他市との補助事業数と専門職員数を比べ、高梁市5事業で1人と業務の過重性、昼休み、終業後、自宅での書類作成等の時間外勤務があることを追認し、公務災害が確定しました。

県貨物鋼運運転手の逆転過労死認定和解

(2)県貨物運手中上氏過労自殺事件は長時間のトラック運転業務に長年従事し、配車を担当する課長の高速道路回数券を横領を迫及したためこの課長から配車差別、暴言などのパワーハラスメントを受けていました。自殺当日の2000年3月、部品を運搬した際、荷卸し壊すというミスをしてしまい、このことを上記課長から厳しく責められ、高速道路のサービスエリアでトラック荷台で自殺しました。

労災高裁で棄却され上告を断念しました。しかし、安全配慮義務違反を問う民事訴訟で、会社責任を認定し、損害賠償を支払いが命じられました。この判決は、自殺の原因としてのうつ病の

第6回いの健中四国ブロックセミナー岡山で開催 2014年6月21-22日、岡山国際交流センターで

発症の有無を問わず、長距離運転での過重労働と会社内での人間関係の悪いことを認めて業務の因果関係を認定する画期的な内容がありました。高裁では13年7月、賠償額は減額したものの、この画期的な判決が今後の過労自殺やパワーハラスメントによる自殺事件の良き先例となるためにも考え和解に応じました。

福祉施設自殺事件結審、3月判決へ

(3) 福祉施設でのいじめによる自殺事件
介護員の男性は、職場で度重なるいじめによりうつ病を発症し、07年9月マイカーの中で焼身自殺を図り4日後に亡くなりました。

09年9月の労災申請は、業務外となり、岡山地裁に不支給取り消し訴訟と損害賠償の民事訴訟を提訴しています。公判では、職場の数々の証言からいじめの構造を解明し、業務との因果関係と事業主責任を明らかにしてきました。行政・民事訴訟とも3月26日(13時10分)判決とな

りました。

教員の長時間労働、トンネルじん肺根絶

討論では、全教の調査で1カ月の時間外勤務が、69時間32分、全体の33.2%が過労死ラインの月80時間以上、月100時間以上の教員も19.6%となって、極めて危険な状況にあります。精神疾患での休職者は4,960人(県79人)と高止まりしています。高教組はこの改善を求め交渉しました。

トンネルじん肺では、運動で工事の積算単価を残業を前提の10時間から8時間に改正させたが、現場では36協定で、残業が制限されずに、じん肺の原因である長時間暴露を制限することが実現していないが、さらにたたかいを強化するとの発言がありました。さらに外国人労働者の労災事故の取り組みなどが発言されました。

今年6月開催の岡山市での中四国ブロックセミナーの現地として、その成功をめざして取りくむことなどを確認しました。

県労健康講座 講演 清水 善朗弁護士

「過労死防止基本法案の成立めざして」

県労会議開催の「健康講座」は、昨年末に国会に上程された「過労死防止基本法案」の成立をめざしてと題して、清水善朗弁護士が講演しました。

激増する精神疾患過労死、脳心臓も高止まり

昨年は、精神疾患の支給決定が150件増の過去最多となり、脳心臓疾患も高止まりになっている。この背景には、フルタイム労働者の長時間労働は変わらず続き、主要先進国では、最も長くなっている。

規制緩和と労働組合運動の後退

こうした背景に、労働時間や労働基準等の規制緩和が相次いで進められてきたことと、それを阻止する労働組合運動が、組織も減少し、ストライキも大きく減ってきている。

ホワイトカラーで過労自殺が多く、若年層の過労死、過労自殺も急増している。これは、非正規に転落しないように過酷な労働に追い込まれていることも原因だ。

過労死防止基本法案の成立を

国会に提出された基本法案は、過労死について国、自治体、事業者が防止する責任があ



講演する清水弁護士 1月12日

ることを明記して、その対策を講じることを定めるものになっている。

詳細を定めるものではないが、これまでのたたかいの成果によるものだ。と成立めざしていくことの重要性を訴えました。

全国過労死を考える家族の会の寺西会長も参加して、経過と今後の運動について訴えました。